

1 池田光行議員

- 1 次期町長選への立候補について
- 2 商店街活性化について
- 3 マリンパークについて
- 4 岩内町地域防災計画の現状と進捗状況について



1 次期町長選への立候補について

平成23年第2回岩内町定例会にあたり、一般質問を行いますので、町長におかれましては意のある答弁をよろしくお願いいたします。

上岡町長は、平成15年10月の町長選挙に立候補、当選して以来、これまで7年8ヶ月にわたり町政を担ってこられました。

上岡町長の就任した当時の町財政は危機的状況にあり、過去における町債の発行に伴う多額の公債費負担や、三位一体の改革による地方交付税の減少などにより、赤字再建団体への転落が危惧されておりました。

こうした状況に対処すべく、行政改革の断行や借換債の発行など、町の根幹とも言える町財政の健全化への努力に対し、敬意を表するところであります。

さらに、平成19年の二期目の就任後は、役場庁舎の移転・建設、特別養護老人ホームの民間への移管、大浜団地建替工事や栄団地建替事業の推進など、上岡町長が公約に掲げた4つの柱である「財政再建」「産業活性化」「安心安全な町づくり」「住環境の整備」に向けた様々な対策に力を傾注されているものと判断しております。

現在、自治体を取り巻く環境は大きく変化し、急速に進む少子高齢化対策や低迷する町の経済・産業の再生など、行政課題は山積しております。

今後においても、中・長期的な視点に立ち、財政基盤を強化し、住民が安心と充足感に満ちた生活が送れるよう、様々な行政課題に取り組んでゆくことが重要であると考えますが、本年秋に予定されている次期、町長選挙への立候補に対する上岡町長の決意について、お伺いいたします。

【答 弁】 町 長：

池田議員からは、4点にわたるご質問ではありますが、順次お答えいたします。

1点目は、今年の秋に予定されております町長選挙への立候補に対する私の決意についてであります。

平成15年10月に町長に就任させていただいてから、早いもので、本年の10月には2期目の任期を終えようとしております。

この間、「財政再建」、「産業活性化」、「安心安全なまちづくり」、「住環境の整備」の4点の公約実現に向けて、私は自己の持ちうる力を最大限発揮し、職務に専念してまいりました。

私が、掲げました公約の中で、最も重要としてまいりました「財政再建」につきましても、就任以来、新たな行政改革の推進や枠配分予算など、様々な取り組みを実施してきたことによって、一般会計の平成21年度決算においても、実質収支の黒字が維持されており、さらに、平成20年度からは、財政健全化指標についても、全ての指標が良好であるという結果を得られていることから、私としましては、就任後8年間の努力の成果が表れているものと考えております。

しかしながら、地方交付税の見直しや国庫補助金の一括交付金化、子ども手当の地方負担、この度の東日本大震災復興に係る財源問題など、国の政策動向の見極めが困難な状況となる中で、本町の財政を健全に維持していくためには、より一層国の動向を注視し、適切な対応に努め、今後とも継続的な事務事業の見直し、中長期的な視点での行政改革の実施が必要であると認識しております。

また一方では、災害時の防災拠点となる役場庁舎、庁舎と一体的に整備を図り、町民の安心の支えとなる保健センターの建設や環境問題において重要となります一般廃棄物最終処分場の更新など、大型事業が控えていることから、これまで以上に、慎重かつ計画的な財政運営が求められているところであります。

私としましては、これらの課題に対して、次の四年間に道筋を付けていくことが、町民の皆様の期待に応えることであると考えております。

従いまして、私は、町民の皆様のご支援が得られるならば、引き続き町の発展のため、町政を担うという強い意志を持って三期目への立起をし、全力を傾注していく決意であります。

どうか、議員各位におかれては、特段のご協力とご支援、さらには、ご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます、お答えとさせていただきます。

2 商店街の活性化について

商店街の活性化について質問いたします

商店街活性化に向けて「軽トラック市」「べに子のひなまつりスタンプラリー」「たら丸ピッタシ・カンカン」など商工会議所、商店街連合会、関係団体と連携して取り組んでいるこのような事業は町民にも浸透しており、商店街の活性化、さらには町の賑わい創出に効果を表しています。

特に、昨年・一昨年と実施しました「プレミアム商品券発行事業」は、消費者はもとより商店街の活性化には大変有効な事業と思われまます。

そこで、今後も「プレミアム商品券発行事業」の計画があるのかをお伺いいたします。

また、このような事業を行っていても依然として空き店舗は減少せず、増加の傾向にあると思われまます。これは、様々の要因があると思われまます。

特に、多くの空き店舗でトイレ・水道などの水廻りが店舗用として設置されていない。あるいは、店舗専用の施設でなく所有者との共同使用となり借り手には

使い勝手が悪く、新設するには多額な経費がかかり敬遠される要因となっています。町では空き店舗を利用したチャレンジショップなどの起業家への支援の補助制度を実施しています。そこで、空き店舗の有効活用のために店舗専用のトイレ・水道設備の新設に対する補助支援が有効と考えますが町長はどのようなお考えがあるのかお伺いいたします。

【答 弁】

町 長：

2点目は、商店街の活性化について、2項目にわたるご質問であります。

1項めは、プレミアム商品券発行事業の計画についてであります。

プレミアム商品券の発行事業につきましては、町内の消費需要の拡大と購買力の促進を図り、低迷する地域経済の活性化を目的として、町がプレミアム分と事務費を合わせ2,150万円補助し、商工会議所が事業主体となり、平成21年度から2か年度にわたり実施したものであります。

一昨年は国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、昨年は町制施行百十周年の記念事業として実施しており、多くの町民から好評を頂くとともに、商店街自らも独自商戦を展開するなど、街中に賑わいが創出され、商店街の活性化対策には一定の効果があったものと認識しております。

現段階において、今後のプレミアム商品券発行事業につきましては、町の計画として具体的に位置づけしておりませんが、こうした経緯を鑑み、町内の経済状況や町民、商店街からの要望を充分把握する中で、事業主体となる商工会議所と情報を共有しながら検討してまいりたいと考えております。

2項めは、空き店舗を有効活用するための補助事業についてであります。

本町の商店街は、少子高齢化による人口の減少や長引く景気の低迷、後継者不足などにより空き店舗が年々増加する傾向にあります。

さらには、長年市街地中心部において営業していた大型店が撤退するなど、今後も中心市街地の空洞化が進行することが懸念されます。

店舗数の減少は、町の魅力や集客力、収益の減少へとつながっていくため、町や商工会議所、商店街連合会、商店街、各通り会を含め町全体で商店街の活性化へ向けた取り組みに対し、協力体制を構築することが不可欠であります。

こうしたことから、各団体と連携を図りながら、今年度より新たに商工会議所が実施する空き店舗対策を基軸とした商店街活性化支援事業に対し、町として補助しているところであります。

この事業の実施により、町内の空き店舗の情報を管理しながら、店舗賃借料の助成までを一括して展開することが可能となるため、一定の要件はございますが、起業を予定される方々には、大変有効な支援事業であると考えております。

しかし、ご質問にあるトイレ、水道施設などの店舗の改装費等につきましては、この事業の助成対象とはなっていないことから、今年度の事業実績や課題を検証するとともに、利用者等の意見や要望を踏まえながら、より多くの方々が活用できるよう、事業主体である商工会議所とともに種々の検討を行ってまいりたいと考えております。

3 マリンパークについて

親子のふれあいの場として、また、6月1日からは町民の健康づくりの場として「ラジオ体操」の会場として、多くの町民に利用されている「マリンパーク」ですが、あまり状況が良くありません。

1つは、敷石が割れていて危険なことです。幼児が遊ぶには良い状況ではありません。

また、1つは、先日、草刈りがされておりましたが、刈り取られた草がそのまま放置されており、風が吹くと散乱しています。ほかの公園の草刈りを見ておきますと、草を収集しておりますが、どうして違うのでしょうか。

町政執行方針の中には公園事業として「適切な管理運営に努め、施設の点検調査を行い、長寿命化修繕計画の検討を進めます」と述べられております。

来月になりますと祭典があり、また夏休みになるとカリヨンには水が入り、子供たちが多数利用されると思いますが、「石の割れ」の処理と「草刈り処理」の2点について どのようにされるか、お伺いいたします。

【答 弁】

町 長：

3点めはマリンパークについてのご質問であります。

1項めは、マリンパークの敷石の割れの処理についてであります。マリンパークは平成2年に供用開始して以来、バスターミナル、道の駅、文化センター、美術館などに隣接した公園として多くの町民や町を訪れる観光客に広く利用されている施設であります。

ご質問にあります敷石につきましては、玄昌石という種類の石材を使用しており、耐水性が高いこと、加工しやすいこと、また、一枚一枚が異なる色彩をもつなどの特徴があることから、敷石材として採用して整備したものであります。

しかしながら、供用開始以来20年以上が経過し、部分的な剥離などが発生してきていることから破片の清掃処理の他、部分補修を行ってきておりますが、今後につきましてもパトロールによる状況の確認をしながら適切な管理に努めてまいります。

2項めは、マリンパークの草刈り処理についてであります。

公園内の草刈りにつきましては、公園の管理業務委託の中で年間7回の草刈り作業を予定しており、これまでに2回の作業を実施したところであります。

草刈り後の草の収集作業につきましては、過年度における各公園の草刈り後の状況を踏まえ、その必要の有無を判断してきたところでありますが、マリンパークにつきましては刈り取り回数が他の公園に比べ多いため、刈り取った草丈が短いことから、これまでは収集作業の必要はないとの判断をしてきたところであります。

しかしながら、風などにより散乱することもあることから、現地の状況の把握に努め、こうした中で収集が必要とされる場合は適正に処理してまいります。

4 岩内町地域防災計画の現状と進捗状況について

岩内町地域防災計画についてお伺いをいたします。

岩内町地域防災計画は昭和40年の制定以来、各種の改訂を重ね平成20年12月の改訂を持って今日に至っています。

そしてその目的として地域に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧等の災害対策を実施するに当たり、防災関係各機関がその機能のすべてをあげて町民の生命・身体及び財産を災害から保護するための事項を定め防災の万全を期するとあります。その上で各種災害発生時及び防災についての具体的な対策事項を定めその準備あるいは実行を細目にわたり述べ災害時の速やかな対策の実施に備えているところであります。

そこで種々ある災害対策の中における主なものについての実施状況及び進捗状況についておたずねをいたします。

- 1、災害時要援護者対策計画は安全対策と援助活動に大別され、それぞれ細目を定めた計画となっております。その中の対策として災害時要援護者の実態把握については名簿を作成するなどあらかじめその実態を把握するとともに防災担当部局と福祉部局との連携による体制を整備し、災害時要援護者に関する情報の共有、避難支援計画の策定に努めるものとするのとあります。

これを受けて担当部局においてはデータベース化をはかるべく体制の構築とそのデータの基になるべく情報の収集にあたるため防災無線等において啓発活動を行ってきたものと承知をしているところであります。

そこで、今日までにおいて要援護者の実態の把握、あるいは部局間の連携による体制の整備につき、その現況及び体制整備の進捗状況について具体的にお知らせ下さい。

- 2、自主防災組織の育成等に関する計画について伺います。

この計画においては、①平常時の活動 ②非常時及び災害時の活動に別け、それぞれ細目をもうけその実行を進めるよう定めております。災害発生の防止並びに災害発生時の被害軽減を図るため地域ごとの自主防災組織の設置及び育成は非常に効果的な対策と考えます。

そこで伺いますが、この自主防災組織の構築にあたりどのような取り組みがなされたのか又現在における組織率等の現況はどの様になっているのかお知らせ下さい。

次に、食料等の調達、確保及び防災資機材等の整備計画について伺います。この計画では、災害時において住民の生活を確保するために食料、飲料水の確保に努めるとともに災害発生時における応急対策活動を円滑に行うため防災資機材等の整備に努めると定められております。その中で、①食料等の確保、②防災資機材の整備、③備蓄倉庫等の整備の3点を具体的に上げております。

そこでこの3点の対策について、食料の確保の面では東日本大震災の教訓をふまえ見直しをはかる点があるやに思われますが町長のお考えを、又防災資機材の整備、備蓄倉庫等の整備についてはその実態と進捗状況についてお知らせ下さい。

また、過疎地域自立促進計画おいての防災体制の記述の中に上越市及び深浦町との間に平成7年及び平成12年に姉妹都市災害時相互応援協定が締結

されたとあります。

しかしながら現在においてこれら両都市との交流についてはあまり活発に行われていないように思われます。

この相互協定の円滑な運用を図る意味においても一層の交流の進展に努めるべきと考えますが町長のお考えをお聞かせ下さい。

【答 弁】

町 長：

4点目は、岩内町地域防災計画の現状と進捗状況について、4項目にわたるご質問であります。

1項めは、要援護者の実態把握及び部局間連携に関して、その現況と進捗状況についてであります。

要援護者の実態把握につきましては、平成21年に導入いたしました災害時要援護者避難支援システムを活用し、住民基本台帳データや、高齢者の要介護情報等とのリンクにより、対象となる方々の氏名・生年月日・居住場所などを地図データで登録管理し、毎月、情報の更新作業を繰り返しながら、常に最新の情報により迅速な居所把握が可能となるよう、万々に備えております。

また、登録されている対象者に対しましては、臨時調査員による訪問調査を実施する中で、持病の有無やかかりつけの医療機関、緊急連絡先など、避難時の支援に必要な情報把握を行い、あわせて、得られた情報を地域の町内会・自治会等に提供するための同意調査を行っているところであります。

この調査の進捗状況といたしましては、本年5月末現在で、要援護者として登録されている対象者2,775人のうち、1,245人の実態調査等を終了し、進捗率は44.9%となっております。

次に、部局間の連携についてであります。現在、災害時要援護者避難支援プランの全体計画に沿って、災害対策を所管する総務部、要援護者の情報を掌握する民生部が連携し、適正な情報管理に努めているところであります。

今後は、災害時における要援護者の支援体制を更に強化するため、特に避難支援が必要な要援護者に関する個別計画の充実を目指し、それぞれの方々に具体的にどのような支援が必要となるのかなどを、両部局間でしっかりと意見交換しながら情報を共有していくよう、更に連携を密にして参ります。

2項めは、自主防災組織の組織化への取り組みと現況についてであります。

自主防災組織の活動につきましては、平常時における防災知識の普及や自主防災訓練などの実施のほか、災害発生時には、適正な避難の実施、救出・救護活動への協力、救援物資等の配布活動など、災害発生時の未然防止や災害発生時の被害軽減への効果が期待されるところであります。

特に要援護者の避難にあたっては、災害の回避及び身体や生命の安全確保を図るうえで、最も重要な役割を担うものであると認識しております。

町が把握している要援護者情報を生かし、災害に強い町づくりを進めるうえでも、地域における自主防災組織づくりの推進は、将来に向けた重要

な事項であると考えております。

本町における組織づくりの取り組みにつきましては、一部町内会のご協力を得て、組織内における防災体制の確立に取り組んでいただいているところではありますが、現況といたしましては、地区内に住む要援護者の登録申請作業への協力や、同意を得た方々に関する情報提供を行う状況までにとどまっております。

今後も、モデル事例として防災体制が早期に確立されるよう必要な支援に努め、他の町内会・自治会等への啓発に波及させていくよう、自主防災組織の拡充に取り組んで参りたいと考えております。

3項めは、食料の確保、防災資機材及び備蓄倉庫整備の実態と進捗状況についてであります。

本町における、災害の際の食料確保につきましては、北海道を通じて行う各種企業団体への要請のほか、町内のコンビニエンスストアなど5社と、応急生活物資に関する協定を締結し、優先的かつ速やかに食料等の提供を受ける体制を構築してきたところであります。

しかしながら、この度の東日本大震災のような壊滅的な被害を受けた場合、物資などの流通機能の停滞が懸念され、他の企業・団体にのみ頼る現行の体制では、流通機能回復までの一定の期間、食料確保ができなくなる恐れがあります。

食料の備蓄については、消費期限や処分方法などの課題もありますが、それらを整理する中で、備蓄のあり方について、その種類、数量、保管場所などを含め、十分検討を加えて参りたいと考えております。

また、防災資機材につきましては、避難所用のロールマットや毛布をはじめ、懐中電灯、移動無線機、特長靴、スコップなどの各種作業用具を、庁舎駐車場の防災倉庫及び旧消防署車庫内の水防倉庫に常備しております。

このうち、避難所で使用するロールマットや毛布につきましては、施設管理者と協議を行い、避難所である学校等で直接保管していただくことが、災害時に避難者へ迅速に対応するうえで有効な手段でもあることから、そうした保管方法なども勘案した中で、備蓄倉庫の設置箇所、規模、保管資機材の種類などについて、総合的に検討を進めて参りたいと考えております。

4項めは、災害時相互応援協定先である姉妹都市との交流促進についてであります。

姉妹都市であります、新潟県上越市、並びに青森県深浦町につきましては、これまでも、協定に基づく災害時の相互応援が円滑に行われるよう、防災担当職員の異動時における通知のほか、地震、豪雨災害などによる被災時には、被災状況の確認及び必要な支援の有無などについての情報交換を行い、両自治体における連携を図っているところであります。

今回の東日本大震災においては、支援物資のほか、一時的な広域避難先などの確保も課題となっております。

そうした意味からも、被災者に対する住宅の提供や、人員派遣も含めた災害時相互応援協定を結んでいることは大変心強いこととありますので、姉妹都市との関係の重要性をしっかりと認識し、災害時における相互応援の体制が迅速にとれるよう配意して参ります。

